

### 高等学校等の進学者に対して入学にかかる費用の一部を助成します

経済的な事由により児童を高等学校等（高等学校・専修学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部・高等専門学校・各種学校の一部等）に進学させることが困難な方に対して、入学にかかる費用の一部を助成します。

**支給対象者** 4月1日時点において以下の要件を全て満たしている方

- 令和元年度に中学校を卒業し、2年度中に高等学校等に進学する児童の保護者
- 対象児童および保護者が区内に住所を有する
- 保護者全員の平成31年度の住民税が非課税※児童扶養手当を受給している場合は課税であっても対象
- 生活保護を受給していない

**支給額（児童1人あたり）** ①保護者全員の平成31年度の住民税が非課税の場合は8万円 ②児童扶養手当受給者で、平成31年度の住民税が課税の場合は4万円

**提出書類** ①奨学金支給申請書兼請求書 ②在学証明書（原本）または学生証の写し ③平成31年度住民税課税証明書（受給者および配偶者のもの）※平成31年1月1日現在、区外に住民登録があった方のみ※支給対象者には、4月下旬に申請書を送付しました。ただし、区が児童手当または児童扶養手当を支給していない方には送付していません。

**問合せ** 子育て・若者支援課（区役所6階⑥番）TEL (5246) 1232

表1

回	助成対象月	申込期間(必着)	交付時期
第1回	4~6月分	7月6日~31日	9月上旬
第2回	7~9月分	10月5日~30日	12月上旬

※10月以降については、別途お知らせします。  
※申込期間を過ぎての申込受付はできません。

表2

年齢	課税世帯	非課税世帯	上限額
0~2歳児クラス	第1子	第2子	4.0万円
	第2子	第3子	5.4万円
	第3子		6.7万円
3~5歳児クラス			2.5万円
			2.0万円

**対象** 区内在住で、認証保育所または指導監督基準を満たす旨の証明書を有する認可外保育施設に月極で通っている児童の保護者

**助成対象月・受付期間・交付時期** 左表1のとおり

**申込方法** 申請書兼請求書（第1号様式）、必要な税資料を左記問合せ先へ郵送が持参

**問合せ** 児童保育課（区役所6階⑥番）TEL (5246) 1309

### 認証保育所等の保育料を助成しています

**対象** 区内在住で、認証保育所または指導監督基準を満たす旨の証明書を有する認可外保育施設に月極で通っている児童の保護者

都後期高齢者医療広域連合から送付します。

※ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっていますが、新薬と有効成分の含有量が同じで、有効性や品質、安全性が同等です。

保育所等の保育料と認可保育園に入所した場合の保育料（無償化による支給額を除く）の差額で計算

**対象** 次の全てに該当している方を介護している家族

- 要介護4または5の方で、介護保険サービスを利用せずに在宅での生活期間が1年以上
- 介護を受けている方とその他の介護者が、介護保険料を滞納していない
- 介護する方・される方の世帯全員が住民税非課税

※3か月以上継続して入院していた場合は、入院期間の前後で在宅期間が1年以上あれば対象

**対象期間内** の7日以内のシヨートステイを除く

※福祉用具の貸与は介護保険サービスに含む

### 福祉（高齢・障害等）

**対象** 後期高齢者医療制度の被保険者で、生活習慣病等の医薬品が処方されていて、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方

**問合せ** 通知についてはジェネリック医薬品通知サポートデスク（6月下旬~7月31日金、12月中旬~3年1月29日金の土・日曜日・祝日を除く午前9時~午後5時）TEL 0120-601494

その他については、台東区国民健康保険課後期高齢者医療係 TEL (5246) 1254

**対象** 在宅生活を続けることが困難であり、原則、要介護3以上と認定された方（入院治療の必要な方、すでに特別養護老人ホームに入所の方は除く）

**必要介護** 1・2で申込み場合は、申込書の「特養以外での生活が困難な理由」記入書を記入

**対象施設**

**特別養護老人ホームの入所申込を受けています（令和2年度第2回）**

**給付額** 年間10万円

**問合せ** 介護保険課給付担当（区役所2階③番）TEL (5246) 1249

※各施設の連絡先等、詳しくは入所のご案内をご覧ください。

**問合せ** 介護予防・地域支援課 TEL (5246) 1224

**必要書類** 介護保険証（過去3か月分のサービス利用票・サービス利用票別表）

**入所のご案内・申込書配布・申込場所** 地域包括支援センター、介護予防・地域支援課（区役所2階⑤番）（郵送不可）

※事前に家族やケアマネジャーに相談してください。

**申込締切日** 6月30日

区外協力特別養護老人ホーム

施設名	所在地
白楽荘	多摩市
みずほ園	西多摩郡瑞穂町
良友園	
ひのでホーム	西多摩郡日の出町
新清快園	
第2カントリービラ青梅	
青梅愛弘園	青梅市
成蹊園	
福楽園	
和敬園	あきる野市

区立特別養護老人ホーム

施設名	所在地
谷中	谷中2-17-20
三ノ輪	三ノ輪1-27-11
蔵前	蔵前2-11-7
台東	台東1-25-5
千束	千束3-28-13

民間特別養護老人ホーム

施設名	所在地
浅草ほうらい	清川2-14-7
フレスコ浅草	浅草5-33-7
橋場すみれ園	橋場1-1-10

**条件** 新たに設置するプランター等の面積が0.25平方メートル以上（新聞紙1面以上の広さ）になること。

※プランターの大きさ・植える植物等条件があります。材料購入前に必ず左記へお問合せください。

※予算がなくなり次第終了

**問合せ** 環境課 TEL (5246) 1323

**対象** 次の全てに該当する方

- 高齢者・障害者・ひとり親世帯のいずれか
- 区内に継続して3年以上居住している
- 生活保護を受給していない
- 区内転居であり、転居先に継続して居住する
- 保証人がおらず、緊急連絡先があるほか

**助成額** 支払った初回保証料の2分の1（限度額2万円）

**高齢者等住居支援** 転居前に申込み

取り壊しや家主の都合による契約

**環境リサイクル**

玄関先や店先を花や緑で飾りましょう（プランター設置費用助成）

玄関先や花や緑を植えたプランターを置く場合、かかった費用を助成します。

**助成対象** 自らの敷地内で、道路に面した場所に設置するプランター、花苗等購入経費

**7月1日(水)から全国一律でレジ袋が有料化します**

海洋プラスチックごみ問題等の解決に向けた第1歩として、全国一律でプラスチック製買い物袋（レジ袋）の有料化がスタートします。

マイバックを持ち歩く習慣が生まれるなど、ライフスタイルの変革を促すことが目的です。

この機会に、環境のためにでき

**住宅まちづくり**

区では国土調査法に基づき、地籍調査を行っています。

公図・土地境界図等を基に測量を行い、皆さんの土地と道路との境界について、立会いのうえ確認をします。対象の方には、立会い依頼書を送付します。

**期間** 6月~3年3月

**場所** 入谷1・2丁目、千束1・2丁目、竜泉1丁目

**問合せ** 道路管理課 TEL (5246) 1306

**高齢者等住居支援**

高齢者等家賃等債務保証

保証人がいないため、民間賃貸住宅に入居することが困難な方に対して、区と協定を結んだ賃貸保証機構が住まい探しをサポートします。賃貸保証機構に加盟する保証会社を利用した場合、支払った初回保証料の一部を助成します。

**助成額** 礼金・仲介手数料・引越費用の合計額（上限15万円）

◆以降、右記記事の共通項目◆

※詳しくは左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

**問合せ** 住宅課（区役所5階⑩番）TEL (5246) 1468

**台東区育児休業代替任期付職員（事務）募集**

**職種** Ⅲ類・事務 **対象** 日本国籍を有し、平成14年9月1日までに生まれた方

**採用日** 9月1日以降※9月1日以前となる場合あり **勤務地** 区役所本庁舎、地区センター等 **給与(月額)** 約176,500円（地域手当を含む） **1次選考日** 6月28日(日)

**選考方法** 1次選考は作文、2次選考は個別面接 **申込方法** 申込書に記入し、下記へ持参するか簡易書留で郵送（電子申請可） **申込締切日時** 申込書は6月23日(火)（必着）、電子申請は6月23日(火)午後5時（受信有効）

※詳しくは、区HPか申込書をご覧ください。下記へお問合せください。

**申込書記布場所・問合せ** 人事課人事係（区役所4階⑤番）TEL (5246) 1061

**助成額** 礼金・仲介手数料・引越費用の合計額（上限15万円）

◆以降、右記記事の共通項目◆

※詳しくは左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

**問合せ** 住宅課（区役所5階⑩番）TEL (5246) 1468

**台東区育児休業代替任期付職員（事務）募集**

**職種** Ⅲ類・事務 **対象** 日本国籍を有し、平成14年9月1日までに生まれた方

**採用日** 9月1日以降※9月1日以前となる場合あり **勤務地** 区役所本庁舎、地区センター等 **給与(月額)** 約176,500円（地域手当を含む） **1次選考日** 6月28日(日)

**選考方法** 1次選考は作文、2次選考は個別面接 **申込方法** 申込書に記入し、下記へ持参するか簡易書留で郵送（電子申請可） **申込締切日時** 申込書は6月23日(火)（必着）、電子申請は6月23日(火)午後5時（受信有効）

※詳しくは、区HPか申込書をご覧ください。下記へお問合せください。

**申込書記布場所・問合せ** 人事課人事係（区役所4階⑤番）TEL (5246) 1061

**助成額** 礼金・仲介手数料・引越費用の合計額（上限15万円）

◆以降、右記記事の共通項目◆

※詳しくは左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

**問合せ** 住宅課（区役所5階⑩番）TEL (5246) 1468

**助成額** 礼金・仲介手数料・引越費用の合計額（上限15万円）

◆以降、右記記事の共通項目◆

※詳しくは左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

**問合せ** 住宅課（区役所5階⑩番）TEL (5246) 1468

**助成額** 礼金・仲介手数料・引越費用の合計額（上限15万円）

◆以降、右記記事の共通項目◆

※詳しくは左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

**問合せ** 住宅課（区役所5階⑩番）TEL (5246) 1468

**助成額** 礼金・仲介手数料・引越費用の合計額（上限15万円）

◆以降、右記記事の共通項目◆

※詳しくは左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

**問合せ** 住宅課（区役所5階⑩番）TEL (5246) 1468

**助成額** 礼金・仲介手数料・引越費用の合計額（上限15万円）

◆以降、右記記事の共通項目◆

※詳しくは左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

**問合せ** 住宅課（区役所5階⑩番）TEL (5246) 1468

**助成額** 礼金・仲介手数料・引越費用の合計額（上限15万円）

◆以降、右記記事の共通項目◆

※詳しくは左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

**問合せ** 住宅課（区役所5階⑩番）TEL (5246) 1468

**助成額** 礼金・仲介手数料・引越費用の合計額（上限15万円）

◆以降、右記記事の共通項目◆

※詳しくは左記問合せ先で配布するパンフレットか区HPをご覧ください。

**問合せ** 住宅課（区役所5階⑩番）TEL (5246) 1468

広報「たいとう」の記事で、費用の記載の無いものは「無料」です。